

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を更新しました。

平成二十四年十一月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
吉田クリニック	奈良市西大寺栄町三―二〇 ポポロビル 五階	平成二十四 年十二月一 日
生駒もとまちクリニッ ク	生駒市元町一―五―五 オベラス生駒三 〇一	平成二十五 年一月一日
財団法人沢井病院	奈良市船橋町八	平成二十五 年三月一日
医療法人健生会土庫こ ども診療所	大和高田市日之出町一三―三	平成二十五 年三月一日

二 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
株式会社今小路薬局西 大寺店	奈良市西大寺南町二―二八 マンション オカザワー―D	平成二十四 年十二月一 日
森薬局	大和郡山市柳二―三〇	平成二十四

